

平成30年3月

平成29年における風俗環境の現状と
風俗関係事犯の取締り状況等について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1 風俗環境の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数等）の推移	1
(1) 接待飲食等営業	1
(2) 遊技場営業	2
2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数等）の推移	7
3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数等）の推移	7
4 性風俗関連特殊営業の届出数（営業所数等）の推移	7
(1) 店舗型性風俗特殊営業	8
(2) 無店舗型性風俗特殊営業	9
(3) 映像送信型性風俗特殊営業	9
(4) 電話異性紹介営業	9

第2 風俗営業者等に対する行政処分の状況

1 行政処分の概要	11
2 違反態様別の行政処分件数の推移	13

第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要	15
2 風営適正化法違反	16
3 売春防止法違反	19
4 わいせつ事犯	21
5 ゲーム機等使用賭博事犯	24
6 公営競技関係法令違反	26
7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯	28

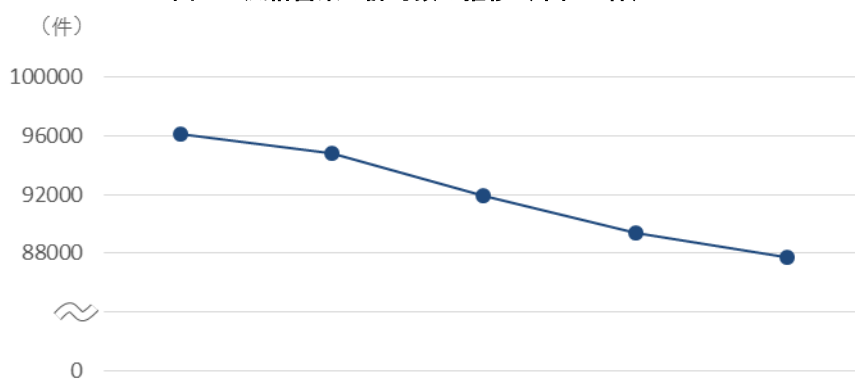
第1 風俗環境の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数等）の推移

過去5年間の風俗営業（接待飲食等営業、遊技場営業）の許可数（営業所数）は、図1のとおり、毎年減少している。

平成29年末の許可数は8万7,773件で、前年より1,636件（1.8%）減少した。

図1 風俗営業の許可数の推移（単位：件）



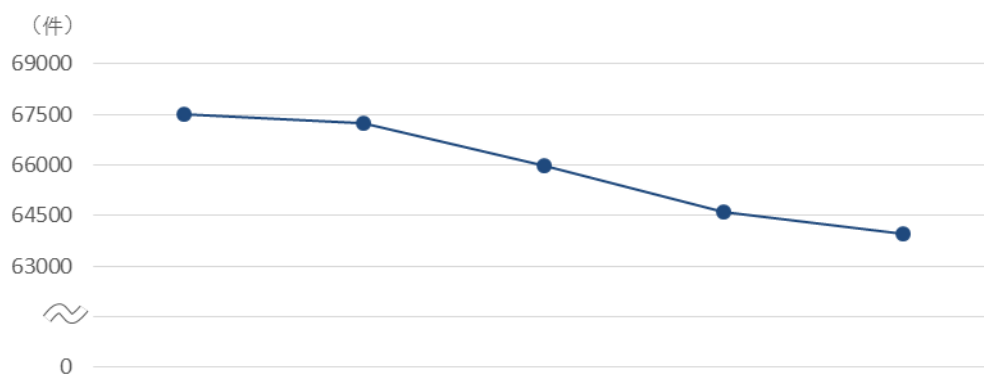
	H25	H26	H27	H28	H29
風俗営業	96,136	94,769	91,893	89,409	87,773
接待飲食等営業	67,488	67,233	65,989	64,599	63,956
遊技場営業	28,648	27,536	25,904	24,810	23,817
ぱちんこ屋等営業	22,876	22,097	21,048	20,268	19,436
ゲームセンター等営業	5,772	5,439	4,856	4,542	4,381

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業の許可数（営業所数）は、図2のとおり、毎年減少している。

平成29年末の許可数は6万3,956件で、前年より643件（1.0%）減少した。

図2 接待飲食等営業の許可数の推移（単位：件）



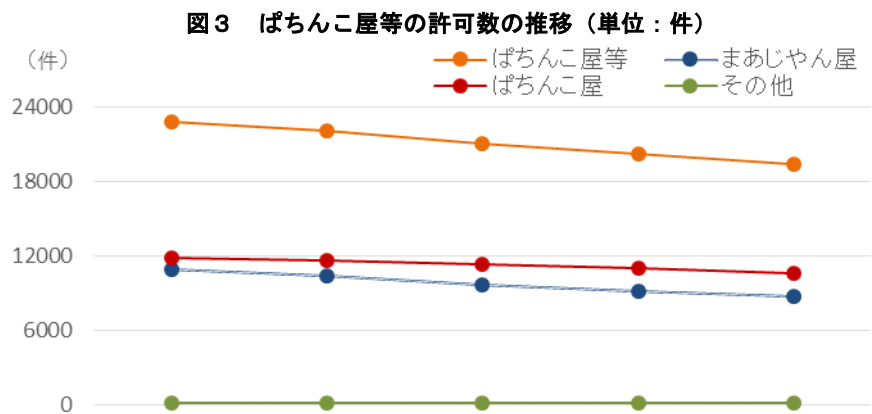
	H25	H26	H27	H28	H29
接待飲食等営業	67,488	67,233	65,989	64,599	63,956
1号（キャバレー等）	66,951	66,717	65,548	64,528	63,902
	(旧1号) 2,602	(旧1号) 2,463	(旧1号) 2,270		
和風設備	(旧2号) 11,794	(旧2号) 11,323	(旧2号) 10,739	10,065	9,658
その他の設備	(旧2号) 52,555	(旧2号) 52,931	(旧2号) 52,539	54,463	54,244
	(旧3号) 391	(旧3号) 377	(旧3号) 345	—	—
	(旧4号) 140	(旧4号) 134	(旧4号) 92	—	—
2号（低照度飲食店）	3	3	2	69	52
3号（区画席飲食店）	3	2	2	2	2

(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ屋等

過去5年間のぱちんこ屋等（まあじやん屋、ぱちんこ屋、その他）の許可数（営業所数）は、図3のとおり、毎年減少している。

平成29年末の許可数は1万9,436件で、前年より832件（4.1%）減少した。



	H25	H26	H27	H28	H29
ぱちんこ屋等	22,876	22,097	21,048	20,268	19,436
まあじやん屋	10,882	10,376	9,626	9,176	8,736
ぱちんこ屋	11,893	11,627	11,310	10,986	10,596
ぱちんこ遊技機設置店（注1）	10,873	10,610	10,319	9,991	9,623
回胴式遊技機等設置店	1,020	1,017	991	995	973
その他（注2）	101	94	112	106	104

（注1）ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、スマートボール等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

（注2）射的、輪投げ等をいう。

(ア) ぱちんこ遊技機等の備付台数等の推移

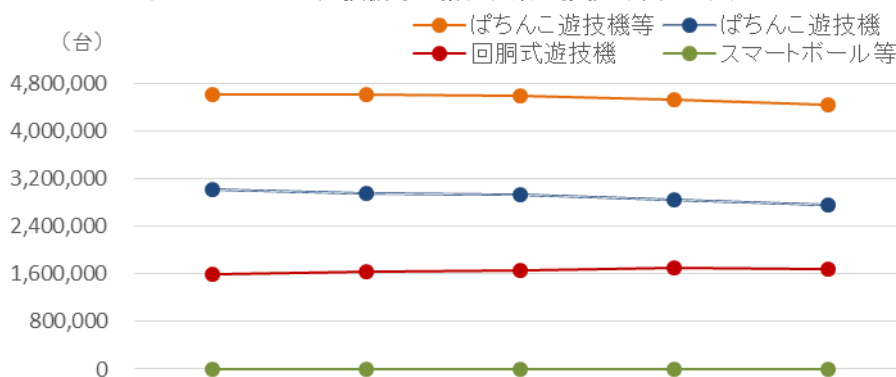
過去5年間のぱちんこ遊技機等の備付台数は、図4のとおり、ぱちんこ遊技機の備付台数が減少している一方で、回胴式遊技機の備付台数はほぼ横ばい状態に

にある。

平成29年末のぱちんこ遊技機等の備付台数は443万6,841台で、前年より8万8,412台（2.0%）減少した。

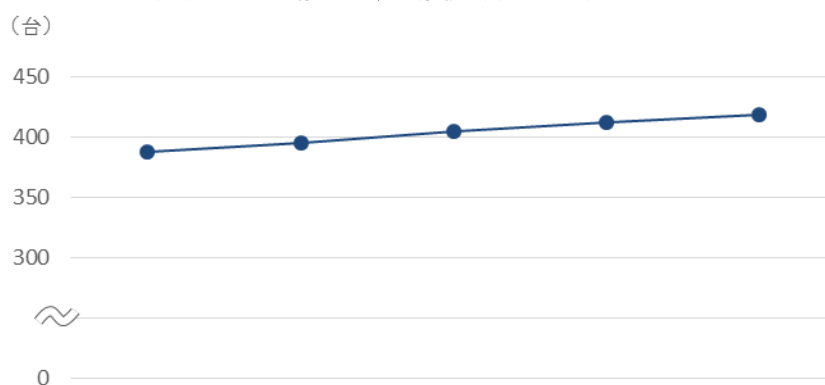
1店舗当たりの備付台数は、図5のとおり、毎年増加している。

図4 ぱちんこ遊技機等の備付台数の推移（単位：台）



	H25	H26	H27	H28	H29
ぱちんこ遊技機等	4,611,714	4,597,819	4,580,197	4,525,253	4,436,841
ぱちんこ遊技機	3,009,314	2,954,285	2,918,391	2,833,133	2,749,532
回胴式遊技機	1,602,148	1,643,290	1,661,562	1,691,876	1,687,084
スマートボール等	252	244	244	244	225

図5 1店舗当たりの備付台数の推移（単位：台）



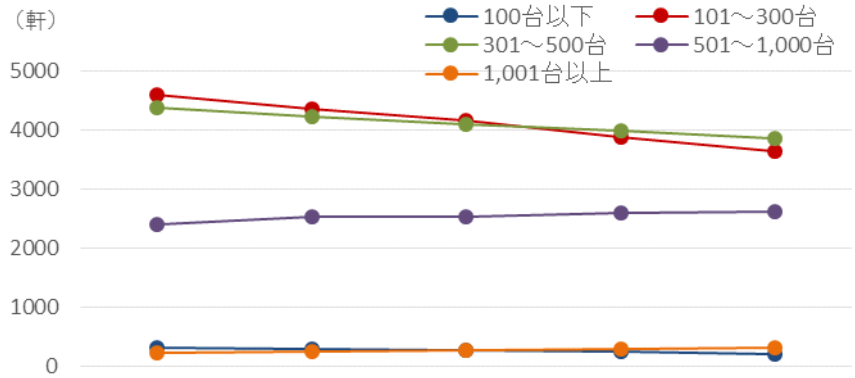
	H25	H26	H27	H28	H29
1店舗当たりの備付台数	387.8	395.4	405.0	411.9	418.7

(イ) ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数は、図6のとおり、ぱちんこ遊技機等備付台数500台以下の営業所が減少している一方で、備付台数501台以上の営業所が増加している。

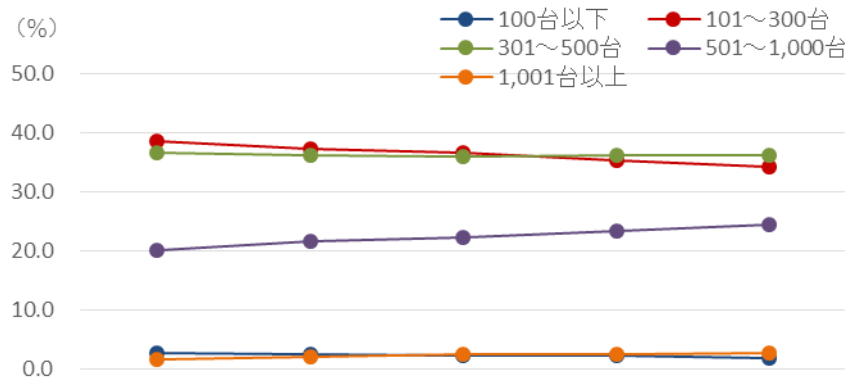
平成29年末のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比は、図7のとおり、300台以下が36.2%で前年より1.4%減少、501台以上が27.5%で前年より1.4%増加した。

図6 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H25	H26	H27	H28	H29
100台以下	318	293	262	247	209
101～300台	4,588	4,355	4,154	3,880	3,630
301～500台	4,365	4,218	4,082	3,987	3,845
501～1,000台	2,400	2,518	2,534	2,585	2,603
1,001台以上	222	243	278	287	309
合計	11,893	11,627	11,310	10,986	10,596

図7 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



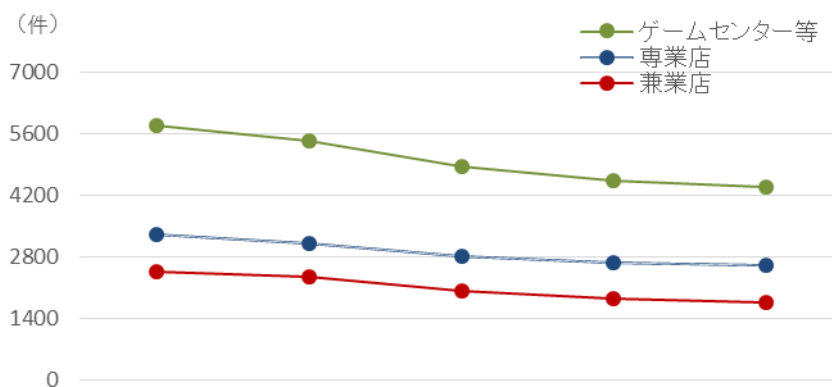
	H25	H26	H27	H28	H29
100台以下	2.7	2.5	2.3	2.3	2.0
101～300台	38.6	37.4	36.7	35.3	34.2
301～500台	36.7	36.3	36.1	36.3	36.3
501～1,000台	20.2	21.7	22.4	23.5	24.6
1,001台以上	1.8	2.1	2.5	2.6	2.9

イ ゲームセンター等

過去5年間のゲームセンター等の許可数（営業所数）は、図8のとおり、毎年減少している。

平成29年末の許可数は4,381件で、前年より161件（3.5%）減少した。

図8 ゲームセンター等の許可数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
ゲームセンター等	5,772	5,439	4,856	4,542	4,381
専門店	3,300	3,094	2,830	2,675	2,602
兼業店	2,472	2,345	2,026	1,867	1,779

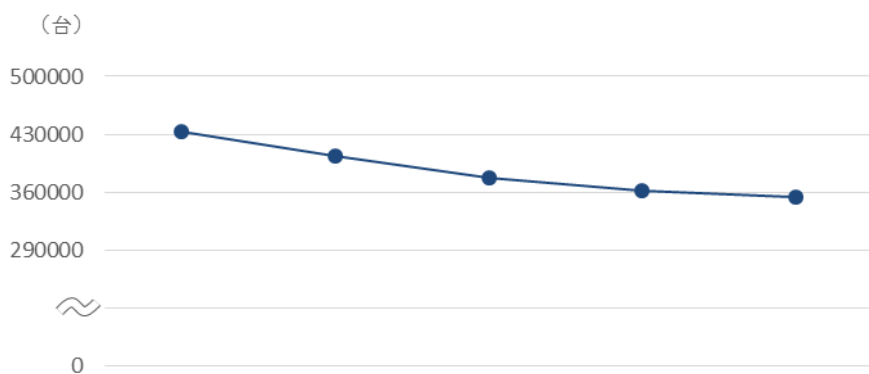
(ア) 遊技設備の設置台数等の推移

過去5年間の遊技設備の設置台数は、図9のとおり、毎年減少している。

平成29年末の遊技設備の設置台数は35万4,463台で、前年より7,636台（2.1%）減少している。

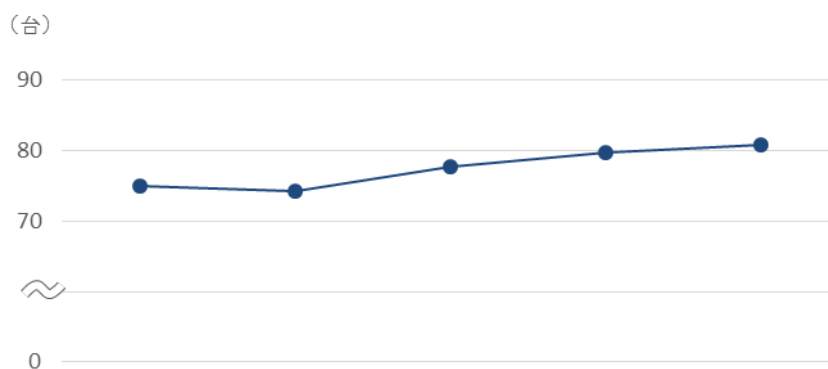
1店舗当たりの設置台数は、図10のとおり、平成27年以降3年連続で増加している。

図9 遊技設備の設置台数の推移（単位：台）



	H25	H26	H27	H28	H29
遊技設備	432,351	403,553	377,825	362,099	354,463

図10 1店舗当たりの設置台数の推移（単位：台）



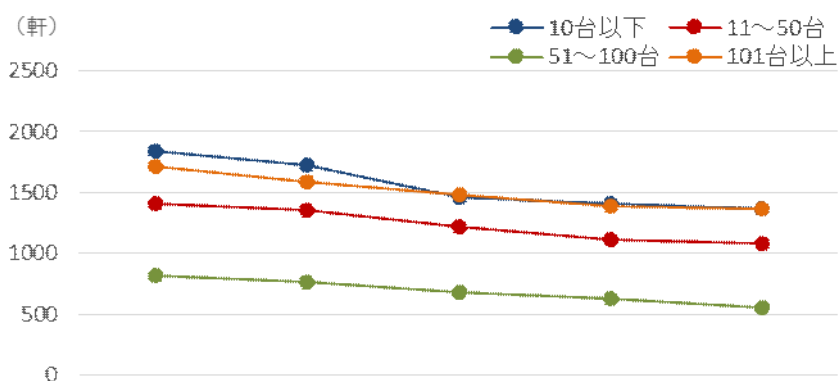
	H25	H26	H27	H28	H29
1店舗当たりの設置台数	74.9	74.2	77.8	79.7	80.9

(イ) 遊技設備設置台数別の営業所数の推移

過去5年間のゲームセンター等遊技設備設置台数別の営業所数は、図11のとおり、いずれも毎年減少している。

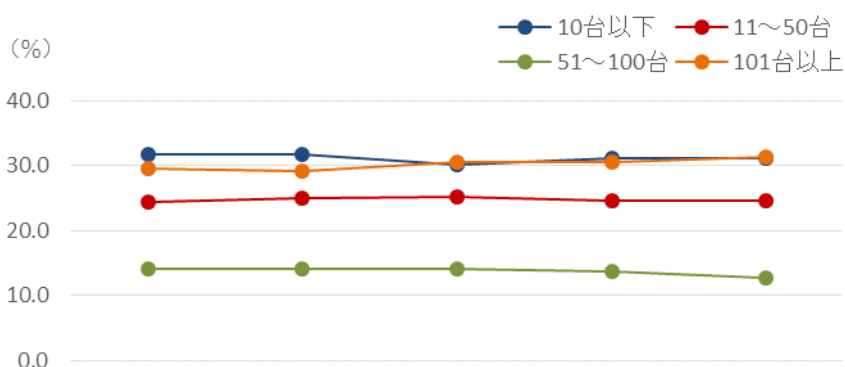
平成29年末の遊技設備設置台数別の営業所の構成比は、図12のとおり、10台以下が31.2%で前年より0.1%増加、101台以上が31.3%で前年より0.7%増加した。

図11 遊技設備設置台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H25	H26	H27	H28	H29
10台以下	1,837	1,730	1,467	1,413	1,369
11～50台	1,406	1,359	1,220	1,116	1,083
51～100台	819	763	686	624	559
101台以上	1,710	1,587	1,483	1,389	1,370
合計	5,772	5,439	4,856	4,542	4,381

図12 遊技設備設置台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



	H25	H26	H27	H28	H29
10台以下	31.8	31.8	30.2	31.1	31.2
11～50台	24.4	25.0	25.1	24.6	24.7
51～100台	14.2	14.0	14.1	13.7	12.8
101台以上	29.6	29.2	30.6	30.6	31.3

2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数等）の推移

特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）は、下表のとおりである。
平成29年末の許可数は305件で、前年より97件（46.6%）増加した。

表 特定遊興飲食店営業の許可数（単位：件）

	H28	H29
特定遊興飲食店営業	208	305
ナイトクラブ	159	234
その他	49	71

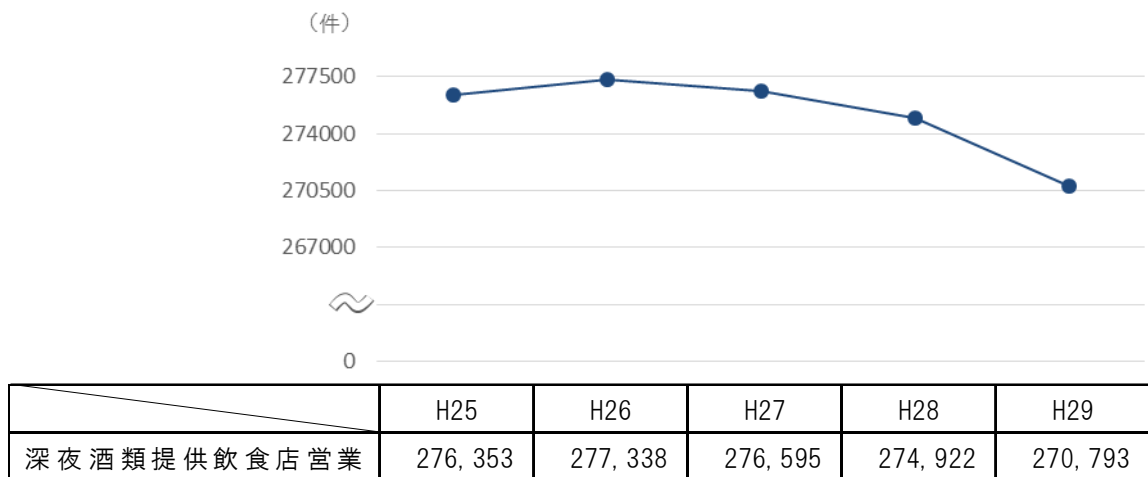
（注）その他は、ショーパブ、ライブハウス等である。上位5都道府県は、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、北海道である。

3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数等）の推移

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）は、図13のとおり、平成27年以降3年連続で減少している。

平成29年末の届出数は27万793件で、前年より4,129件（1.5%）減少した。

図13 深夜酒類提供飲食店営業の届出数の推移（単位：件）

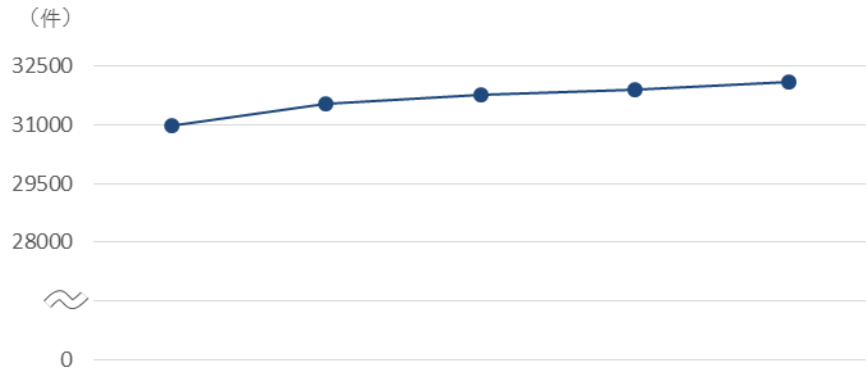


4 性風俗関連特殊営業の届出数（営業所数等）の推移

過去5年間の性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図14のとおり、毎年増加している。

平成29年末の性風俗関連特殊営業の届出数は3万2,084件で、前年より192件（0.6%）増加した。

図14 性風俗関連特殊営業の届出数の推移（単位：件）



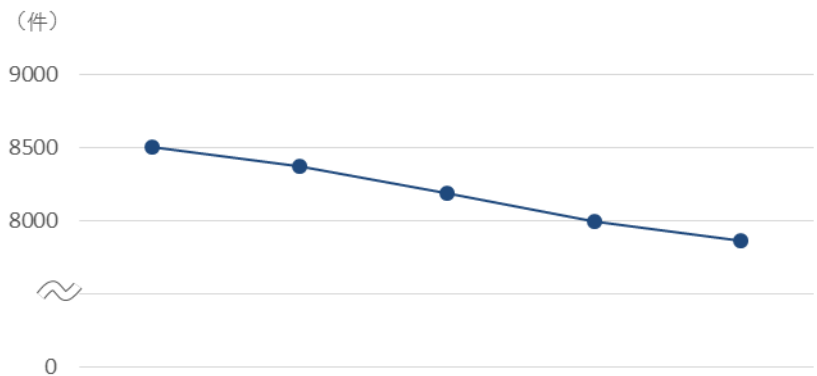
	H25	H26	H27	H28	H29
性風俗関連特殊営業	30,969	31,514	31,749	31,892	32,084
店舗型性風俗特殊営業	8,501	8,373	8,186	8,000	7,862
無店舗型性風俗特殊営業	19,986	20,491	20,843	21,123	21,398
映像送信型性風俗特殊営業	2,187	2,380	2,473	2,536	2,612
電話異性紹介営業	295	270	247	233	212

(1) 店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の店舗型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図15のとおり、毎年減少している。

平成29年末の届出数は7,862件で、前年より138件（1.7%）減少した。

図15 店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



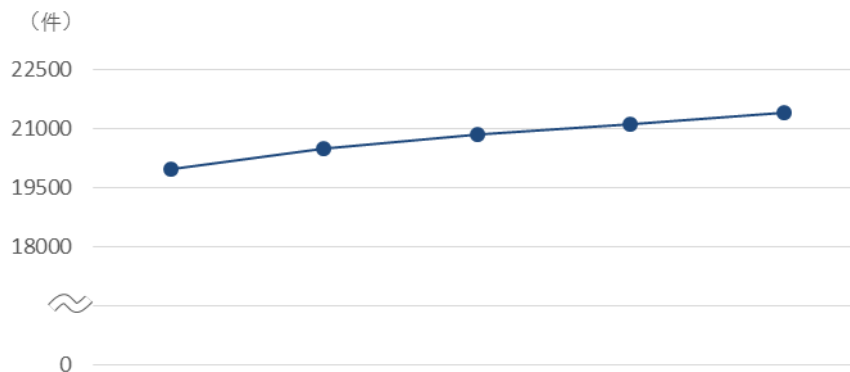
	H25	H26	H27	H28	H29
店舗型性風俗特殊営業	8,501	8,373	8,186	8,000	7,862
1号（ソープランド等）	1,218	1,224	1,219	1,215	1,217
2号（店舗型ファッションヘルス等）	813	810	810	785	780
3号（ストリップ劇場等）	110	98	94	93	100
4号（モーター・ラブホテル等）	6,027	5,940	5,805	5,670	5,537
5号（アダルトショップ等）	232	206	169	159	150
6号（出会い系喫茶等）	101	95	89	78	78

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の無店舗型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図16のとおり、毎年増加している。

平成29年末の届出数は2万1,398件で、前年より275件（1.3%）増加した。

図16 無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



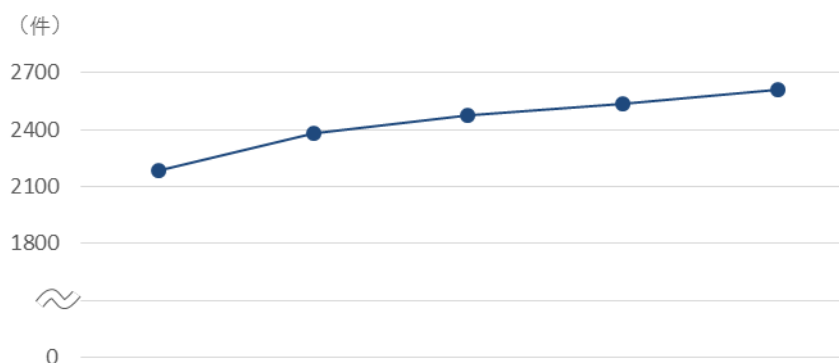
	H25	H26	H27	H28	H29
無店舗型性風俗特殊営業	19,986	20,491	20,843	21,123	21,398
1号（派遣型ファッションヘルス等）	18,814	19,297	19,591	19,856	20,116
2号（アダルトビデオ等通信販売）	1,172	1,194	1,252	1,267	1,282

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

過去5年間の映像送信型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図17のとおり、毎年増加している。

平成29年末の届出数は2,612件で、前年より76件（3.0%）増加した。

図17 映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



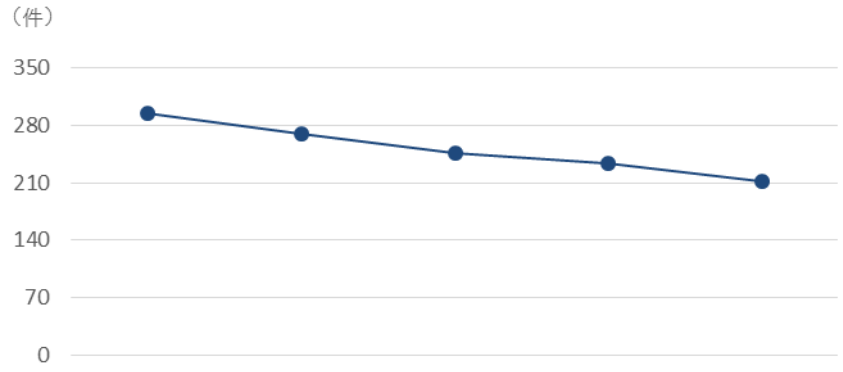
	H25	H26	H27	H28	H29
映像送信型性風俗特殊営業	2,187	2,380	2,473	2,536	2,612

(4) 電話異性紹介営業

過去5年間の電話異性紹介営業（店舗型電話異性紹介営業・無店舗型電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図18のとおり、毎年減少している。

平成29年末の届出数は212件で、前年より21件（9.0%）減少した。

図18 電話異性紹介営業の届出数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
電話異性紹介営業	295	270	247	233	212
店舗型電話異性紹介営業	127	107	94	81	60
無店舗型電話異性紹介営業	168	163	153	152	152

第2 風俗営業者等に対する行政処分の状況

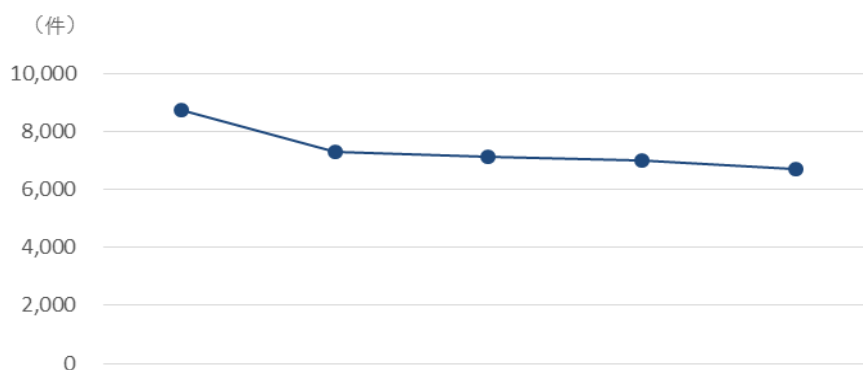
1 行政処分の概要

過去5年間の風俗営業者等に対する行政処分（取消し・廃止命令等、停止命令等、指示）件数は、図19のとおり、毎年減少している。

平成29年中の行政処分件数は6,713件で、前年より279件（4.0%）減少した。

営業種別ごとの行政処分件数の推移は、図20、21のとおりである。

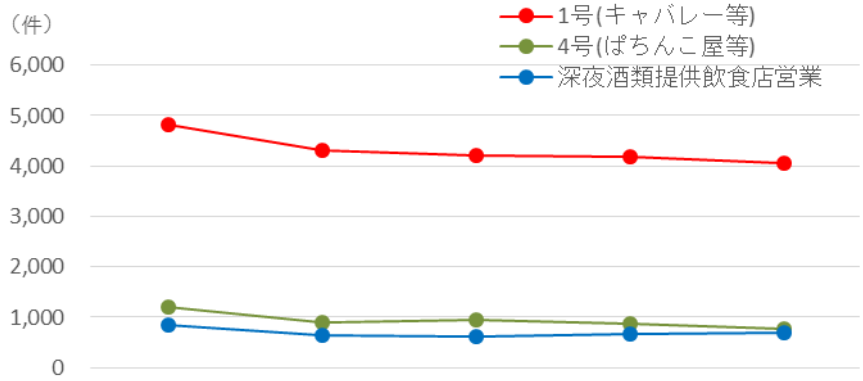
図19 風俗営業者等に対する行政処分件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
総 数	8,731	7,306	7,147	6,992	6,713
取 消 し ・ 廃 止 命 令 等	172	127	149	161	134
停 止 命 令 等	571	557	433	420	444
指 示	7,988	6,622	6,565	6,411	6,135

（注）取消し・廃止命令等には、返納も含む。

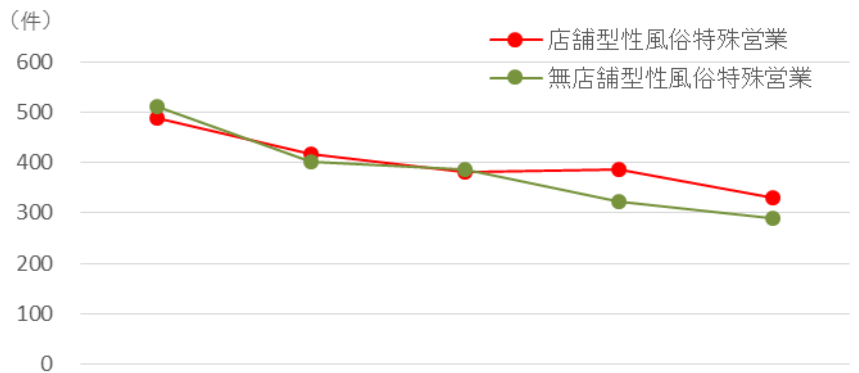
図20 営業種別（風俗営業等）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
接待飲食等営業	4,881	4,346	4,213	4,191	4,066
1号(キャバレー等)	4,827	4,322	4,202	4,178	4,058
2号(低照度飲食店)	0	0	0	1	8
3号(区画席飲食店)	0	0	0	0	0
旧3号(ナイトクラブ等)	53	21	11	12	—
旧4号(ダンスホール等)	1	3	0	0	—
遊技場営業	1,363	1,022	1,078	974	901
4号(ぱちんこ屋等)	1,200	901	937	871	781
5号(ゲームセンター等)	163	121	141	103	120
特定遊興飲食店営業	—	—	—	0	9
飲食店営業	1,486	1,119	1,082	1,118	1,117
深夜酒類提供飲食店営業	853	639	623	672	690
その他	1	0	4	0	1

(注) 平成25年から平成27年中における1号営業は、旧1号営業・旧2号営業の合計である。

図21 営業種別（性風俗関連特殊営業）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
性風俗関連特殊営業	1,000	819	770	709	619
店舗型性風俗特殊営業	487	416	382	385	330
無店舗型性風俗特殊営業	511	402	387	323	289
映像送信型性風俗特殊営業	0	1	0	1	0
電話異性紹介営業	2	0	1	0	0

2 違反態様別の行政処分件数の推移

過去5年間の違反態様別の行政処分件数の推移は、下表のとおりである。

表 違反態様別の行政処分件数の推移（単位：件）

	H25	H26	H27	H28	H29
従業者名簿備付義務	2,818	2,266	1,893	1,824	1,662
従業者の確認義務等	841	666	696	751	811
構造設備の維持義務	806	731	793	820	807
営業時間の制限	927	895	832	805	782
変更届出義務	704	598	765	583	571
許可証・認定証の掲示義務違反	496	395	400	332	338
無許可営業	318	258	278	314	292
条例の遵守事項	236	217	217	266	274
年少者の立入り禁止表示	194	170	215	209	179
客引き	212	241	159	147	148
構造設備の無承認変更	168	166	166	133	115
開始届出義務	111	95	128	90	109
広告・宣伝の規制	151	74	123	115	100
料金表示の義務	130	65	89	91	84
照度規制	75	74	40	62	75
管理者講習受講義務違反	77	41	35	74	52
届出確認書の備付け・提示義務	67	37	38	29	35
20歳未満の客に酒類等の提供	30	22	26	39	31
年少者使用	57	58	32	33	29
禁止区域等営業	39	25	22	39	21
指示処分違反	23	13	13	20	18
賞品の提供	17	9	17	9	9
遊技料金等の規制	19	13	2	10	8
その他	155	137	124	160	124
その他の法令	60	40	44	37	39
合計	8,731	7,306	7,147	6,992	6,713

【主要処分事例】

1	立入りを拒否した社交飲食店に対する指示処分事案
----------	--------------------------------

平成29年2月、看板を点灯させ、店内から談笑する声が聞こえる社交飲食店に対し、午前1時50分ころ、立入りを実施しようとした際、警察官の立入りを察知した従業者がシャッターを閉じて施錠をしたことから、立入りに応じるよう説得を試みるもこれに応じず警察官の立入りを拒んだ。

同月、営業者に対し、立入りの拒否により指示処分を行った。

2	ぱちんこ営業者に対する指示処分事案
----------	--------------------------

平成29年1月、ぱちんこ屋の営業者は、当該営業に関し、営業所周辺において入賞を容易にした遊技機の設置をうかがわせる内容の新聞折り込みチラシを配布した。

同年5月、営業者に対し、広告・宣伝規制違反により指示処分を行った。

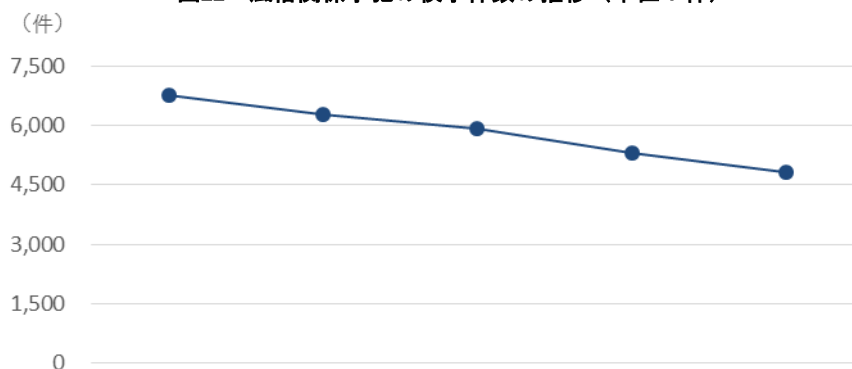
第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要

過去5年間の風俗関係事犯（風営適正化法違反、売春防止法違反、わいせつ事犯、ゲーム機等使用賭博事犯、公営競技関係法令違反）の検挙件数・人員は、図22、23のとおり、毎年減少している。

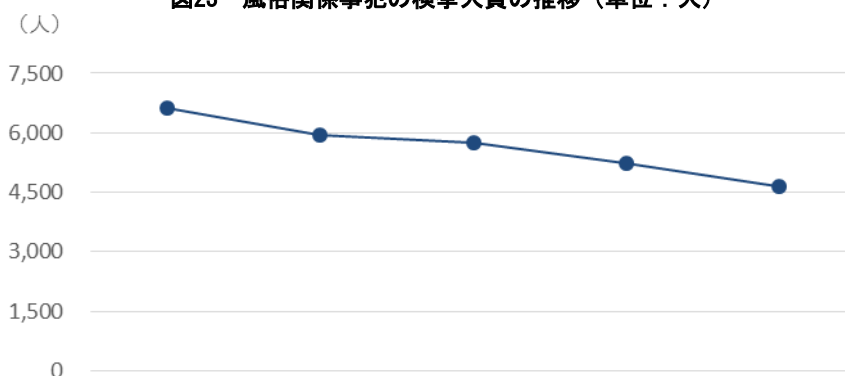
平成29年中の風俗関係事犯は4,824件・4,638人で、前年より473件（8.9%）・590人（11.3%）減少した。

図22 風俗関係事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
風俗関係事犯	6,759	6,281	5,911	5,297	4,824
風営適正化法違反	2,710	2,477	2,211	1,883	1,752
売春防止法違反	1,030	817	812	570	460
わいせつ事犯	2,931	2,903	2,771	2,743	2,557
ゲーム機等使用賭博事犯	66	64	100	78	49
公営競技関係法令違反	22	20	17	23	6

図23 風俗関係事犯の検挙人員の推移（単位：人）



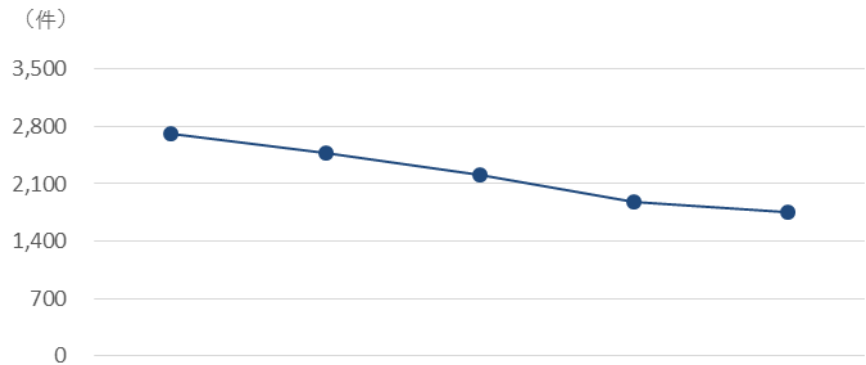
	H25	H26	H27	H28	H29
風俗関係事犯	6,610	5,928	5,756	5,228	4,638
風営適正化法違反	3,040	2,640	2,466	2,022	1,849
売春防止法違反	639	535	538	443	388
わいせつ事犯	2,558	2,341	2,248	2,293	2,003
ゲーム機等使用賭博事犯	306	348	472	442	387
公営競技関係法令違反	67	64	32	28	11

2 風営適正化法違反

過去5年間の風営適正化法違反の検挙件数・人員は図24、25のとおり、いずれも毎年減少している。

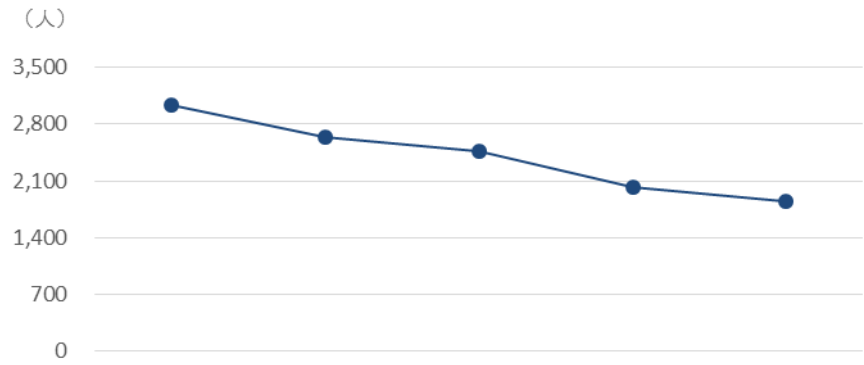
平成29年中の風営適正化法違反の検挙件数・人員は1,752件・1,849人で、前年より131件(7.0%)・173人(8.6%)減少した。

図24 風営適正化法違反の検挙件数の推移(単位:件)



	H25	H26	H27	H28	H29
風 営 適 正 化 法 違 反	2,710	2,477	2,211	1,883	1,752
無 許 可 営 業	416	367	385	288	269
客 引 き ・ つ き ま と い 等	575	436	377	328	268
禁 止 区 域 等 営 業	362	347	287	286	266
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	286	263	240	196	189
年 少 者 使 用	261	212	227	205	178
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	181	187	139	131	132
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	94	101	104	83	90
広 告 宣 伝	49	61	46	67	50
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	64	62	55	38	50
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	54	39	40	49	49
名 義 貸 し	48	63	62	35	25
そ の 他	320	339	249	177	186

図25 風営適正化法違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29
風 営 適 正 化 法 違 反	3,040	2,640	2,466	2,022	1,849
無 許 可 営 業	559	456	502	406	368
客 引 き ・ つ き ま と い 等	799	610	531	467	370
禁 止 区 域 等 営 業	656	582	604	493	474
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	103	102	77	50	56
年 少 者 使 用	323	281	236	236	203
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	16	10	3	4	4
20歳未満の者への酒類等提供	176	197	171	148	162
広 告 宣 伝	25	9	13	10	4
無届営業・届出書の虚偽記載等	41	39	35	18	34
構造設備・遊技機の無承認変更	59	31	34	53	52
名 義 貸 し	49	50	57	31	24
そ の 他	234	273	203	106	98

【主要検挙事例】

1 ぱちんこ店経営者らによる遊技機の無承認変更及び賞品の買取り事件

ぱちんこ店経営者らは、平成29年6月等に、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をするとともに、同人が経営する2つの営業所において、敷地内に設置された賞品買取所で、同店が遊技の結果に応じて客に提供した賞品を買い取った。

同年9月、同経営者らを風営適正化法違反（遊技機の無承認変更及び賞品の買取り）で検挙した。

【福岡県警察】

2 社交飲食店経営者らによる風営適正化法違反事件

社交飲食店の経営者らは、平成29年7月、警察官が行政指導を行う目的で同店を訪れた際、出入口ドアに施錠するなどしてその立入りを妨げた。

同月、社交飲食店2店舗の経営者ら8人を風営適正化法違反（立入り拒否）により検挙した。

【警視庁】

3 性風俗店経営者らによる風営適正化法違反等事件

性風俗店の経営者らは、平成29年9月、条例で禁止されている地域内において、マッサージ嬢をして不特定の客に性的サービスをさせた。

同年10月までに、1都4県で営業していた経営者ら16人を風営適正化法違反（禁止地域営業）等により検挙した。

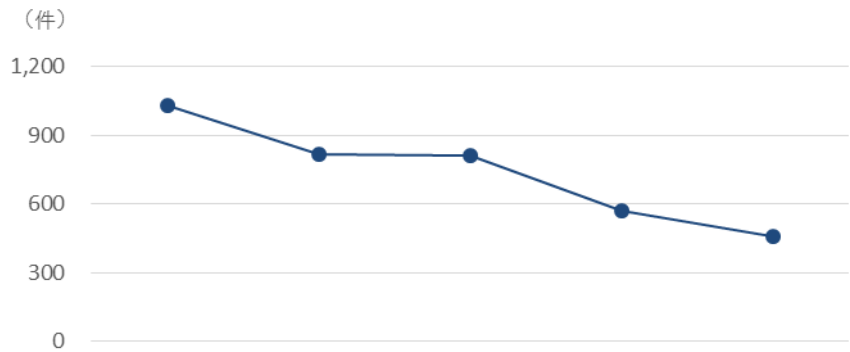
【神奈川県警察・千葉県警察・埼玉県警察・茨城県警察】

3 売春防止法違反

過去5年間の売春防止法違反の検挙件数は図26のとおり、毎年減少し、人員は図27のとおり、平成28年以降2年連続で減少している。

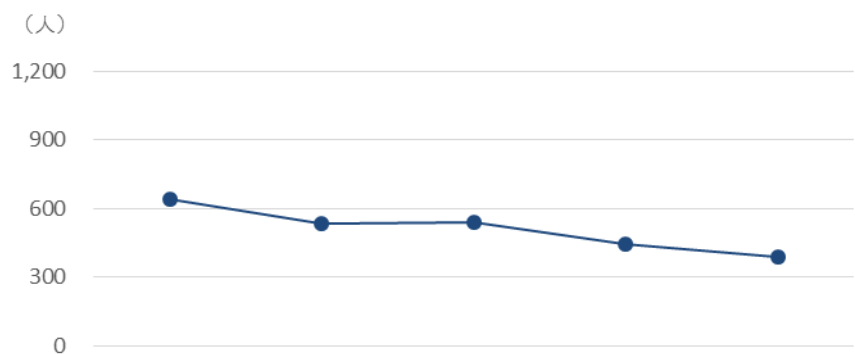
平成29年中の売春防止法違反の検挙件数・人員は460件・388人で、前年より110件(19.3%)・55人(12.4%)減少した。

図26 売春防止法違反の検挙件数の推移(単位:件)



	H25	H26	H27	H28	H29
売春防止法違反	1,030	817	812	570	460
勧誘等	251	256	262	208	220
周旋等	398	344	312	160	117
売春をさせる契約	283	134	157	133	75
場所提供等	84	70	66	60	40
売春をさせる業	5	6	6	3	5
その他	9	7	9	6	3

図27 売春防止法違反の検挙人員の推移(単位:人)



	H25	H26	H27	H28	H29
売春防止法違反	639	535	538	443	388
勧誘等	253	248	236	205	215
周旋等	210	166	174	122	117
売春をさせる契約	19	17	13	11	3
場所提供等	142	77	99	90	43
売春をさせる業	5	21	6	8	7
その他	10	6	10	7	3

【主要検挙事例】

1 日本人経営者による管理売春等事件

日本人経営者らは、福島県内のビル店舗内の個室にタイ人従業員を居住させた上、同個室において、不特定多数の遊客を相手に対償を受けて性交させ、もって自己の指定・管理する場所に居住させ、売春をさせることを業とするなどした。

平成29年7月までに、同経営者らを売春防止法違反（管理売春）、風営適正化法違反（禁止地域営業）等により検挙した。

【福島県警察】

2 乱交イベントの主催者による売春の周旋等事件

日本人の無職の男性は、売春の周旋をする目的で、SNSを利用して同人が主催する乱交イベントの開催日時等を掲載した応募用フォームを不特定多数の者がインターネット上で閲覧できる状態に設定し、人を売春の相手方となるように誘引した。

平成29年11月、被疑者を売春防止法違反（周旋目的誘引）で検挙するとともに、神奈川県所在のホテル客室で開催された同イベントでわいせつな行為をしていた遊客11人を公然わいせつで検挙した。

【警視庁】

3 社交飲食店を仮装した個室マッサージ店における売春の場所提供業等事件

日本人経営者らは、社交飲食店営業許可を隠れ蓑にして、兵庫県内のビル内にある店舗を受付場所とし、隣接するビル内の個室において、同店の女性従業員が不特定の遊客を相手方として売春するに際し、その情を知らながら、遊客から料金を徴収して、同女性従業員に同店舗の個室を使用させ、もって売春を行う場所を提供することを業とした。

平成29年11月までに、同経営者らを売春防止法違反（場所提供業）等により検挙した。

【兵庫県警察】

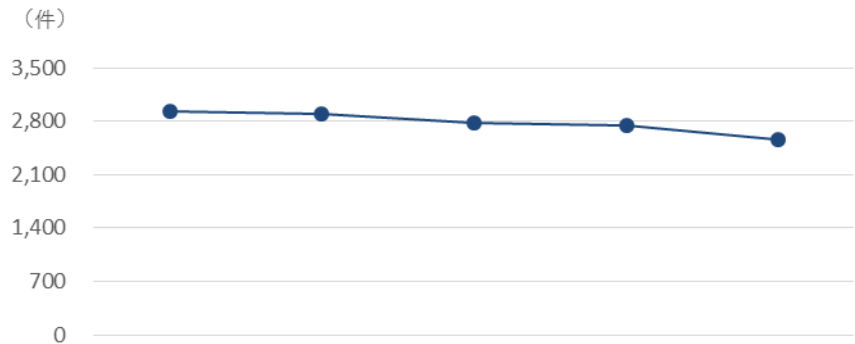
4 わいせつ事犯

過去5年間のわいせつ事犯（公然わいせつ、わいせつ物頒布等）の検挙件数は図28のとおり、毎年減少し、人員は図29のとおり、平成28年を除き減少している。

平成29年中のわいせつ事犯の検挙件数・人員は2,557件・2,003人で、前年より186件（6.8%）、290人（12.6%）減少した。

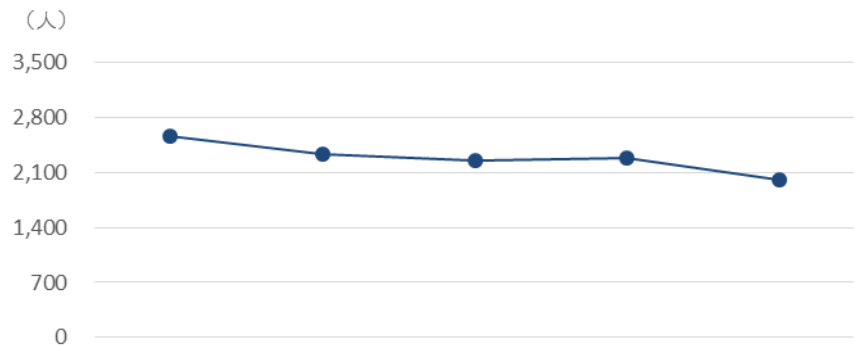
また、過去5年間のコンピュータ・ネットワークを利用したわいせつ事犯の検挙件数は図30のとおり、781件から850件の間で推移している。

図28 わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



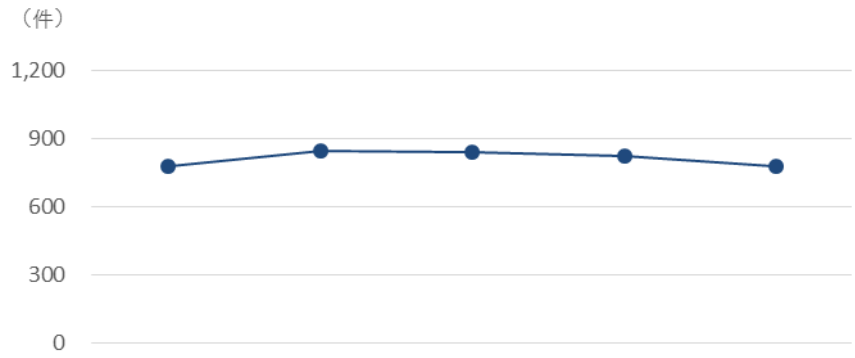
	H25	H26	H27	H28	H29
わいせつ事犯	2,931	2,903	2,771	2,743	2,557
公然わいせつ（刑法第174条）	1,921	1,870	1,773	1,825	1,723
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	1,010	1,033	998	918	834

図29 わいせつ事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29
わいせつ事犯	2,558	2,341	2,248	2,293	2,003
公然わいせつ（刑法第174条）	1,662	1,554	1,491	1,589	1,440
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	896	787	757	704	563

図30 ネットワーク利用わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
ネットワーク利用わいせつ事犯	781	850	840	827	781

【主要検挙事例】

1	ライブ配信サイトを利用した公然わいせつ事件
----------	------------------------------

被疑者らは、マンション等の一室において、女性がわいせつな行為をする映像をインターネット上のライブ配信サイトを利用して即時配信し、不特定の者に視聴させた。

平成29年7月、被疑者3人を公然わいせつにより検挙した。

【警視庁】

2	インターネット利用によるわいせつDVD頒布等事件
----------	---------------------------------

DVD販売業者らは、平成29年6月、インターネットの販売サイトを利用して、全国からの受注に応じわいせつDVDを販売したほか、同年9月、大阪府内の倉庫において、わいせつDVDを有償頒布の目的で所持した。

同年10月までに、販売業者13人をわいせつ電磁的記録記録媒体頒布等により検挙するとともに、倉庫に保管していたわいせつDVD等約21万枚を押収した。

【大阪府警察】

3	ウェブサイト上におけるわいせつ画像陳列事件
----------	------------------------------

被疑者は、平成28年12月から平成29年1月、インターネットのウェブサイト上にわいせつな画像データを記録・保存し、インターネットを利用する不特定多数の者が閲覧できる状態にした。

平成29年11月、被疑者をわいせつ電磁的記録記録媒体陳列により検挙した。

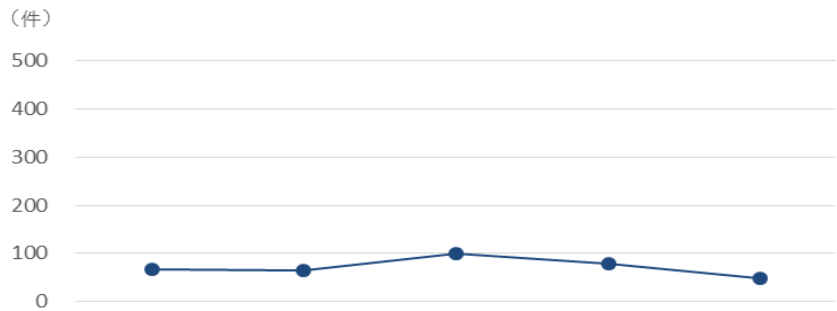
【愛知県警察】

5 ゲーム機等使用賭博事犯

過去5年間のゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数・人員は、図31、32のとおり、平成28年以降いずれも2年連続で減少している。

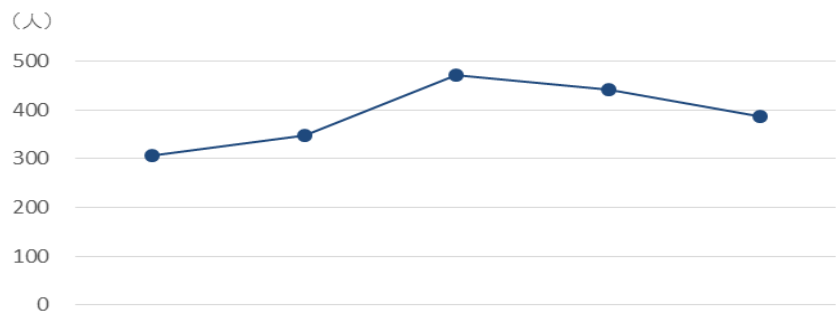
平成29年中のゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数・人員は49件・387人であり、前年より29件（37.2%）、55人（12.4%）減少した。

図31 ゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
ゲーム機等使用賭博事犯	66	64	100	78	49
単純賭博	21	19	25	24	6
常習賭博	36	33	61	41	35
賭博場開張等凶利	9	12	14	13	8
組織的常習賭博	0	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

図32 ゲーム機等使用賭博事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29
ゲーム機等使用賭博事犯	306	348	472	442	387
単純賭博	136	135	200	182	154
常習賭博	117	125	188	161	175
賭博場開張等凶利	53	88	84	92	58
組織的常習賭博	0	0	0	7	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

【主要検挙事例】

1	カジノ賭博店における賭博場開張凶利等事件
----------	-----------------------------

カジノ賭博店の経営者らは、平成28年12月から平成29年6月、店内にバカラ台を設置して、賭客を相手に賭博をした。

平成30年1月までに、経営者ら33人を賭博場開張凶利、賭客17人を単純賭博により検挙した。

【大阪府警察】

2	パチスロ賭博店における常習賭博等事件
----------	---------------------------

パチスロ賭博店の経営者らは、平成27年12月から平成29年5月、常習として、店内にパチスロ機を設置して、賭客を相手に賭博をした。

平成29年7月までに、経営者ら2人を常習賭博、賭客2人を賭博で検挙するとともに、店舗を賃貸していたビルオーナーを組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等收受）により検挙した。

【警視庁】

3	インターネットカジノ賭博店における常習賭博等事件
----------	---------------------------------

インターネットカジノ賭博店の経営者らは、平成28年12月から平成29年1月、常習として、店内にパーソナルコンピュータを設置して、賭客を相手に通称「ライブバカラ」と称する賭博をした。

平成29年3月までに、経営者を常習賭博、賭客4人を単純賭博により検挙した。

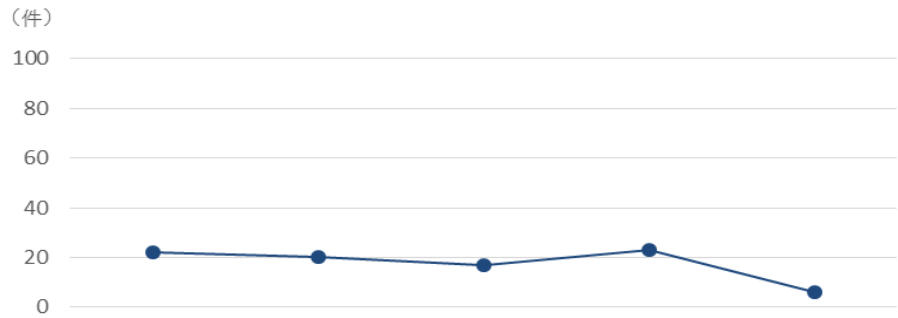
【和歌山県警察】

6 公営競技関係法令違反

過去5年間の公営競技関係法令（競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法、モーターボート競走法）違反の検挙件数は図33のとおり、平成28年を除き減少し、人員は図34のとおり、毎年減少している。

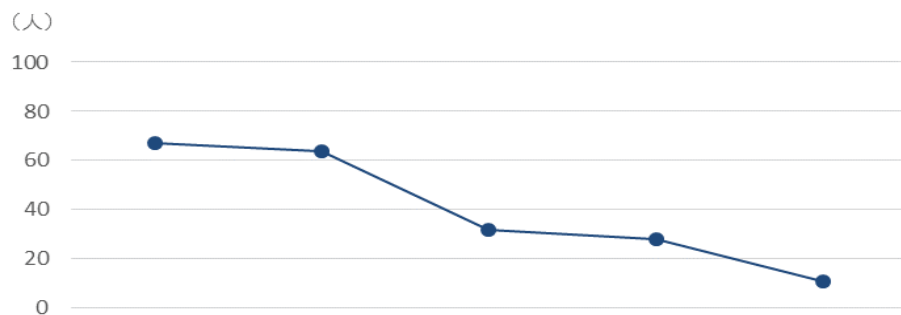
平成29年中の公営競技関係法令違反の検挙件数・人員は6件・11人で、前年より17件（73.9%）、17人（60.7%）減少した。

図33 公営競技関係法令違反の検挙件数の推移（単位：件）



	H25	H26	H27	H28	H29
公営競技関係法令違反	22	20	17	23	6
競馬法	2	0	2	15	1
自転車競技法	6	12	6	6	3
小型自動車競走法	1	0	0	0	0
モーターボート競走法	13	8	9	2	2

図34 公営競技関係法令違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29
公営競技関係法令違反	67	64	32	28	11
競馬法	4	0	7	14	1
自転車競技法	17	25	10	10	6
小型自動車競走法	2	0	0	0	0
モーターボート競走法	44	39	15	4	4

【主要検挙事例】

1	ノミ行為によるモーターボート競走法違反事件
----------	------------------------------

ノミ行為の胴元は、平成29年10月、飲食店内において、競艇の競走に関し、客から合計1,000円の申込みを受け、同客に勝舟投票類似の行為をさせた。

同月、胴元1人及び客1人をモーターボート競走法違反（ノミ行為）により検挙した。

【神奈川県警察】

2	ノミ行為による自転車競技法違反事件
----------	--------------------------

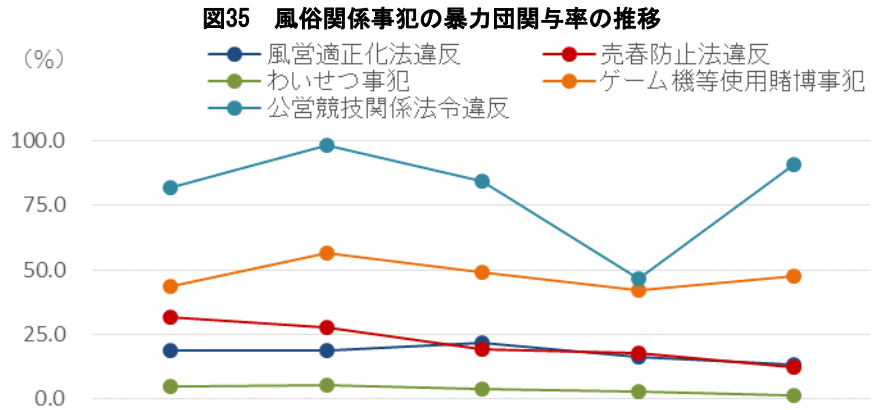
ノミ行為の胴元は、平成29年10月、飲食店内において、競輪の競走に関し、客から合計500円の申込みを受け、同客に勝者投票類似の行為をさせた。

同月、胴元1人及び客1人を自転車競技法違反（ノミ行為）により検挙した。

【神奈川県警察】

7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯

過去5年間の風俗関係事犯における暴力団構成員等の関与率は、図35のとおりである。関与率が最も高い公営競技関係法令違反の平成29年中の関与率は90.9%で、前年より44.5%増加した。



		H25	H26	H27	H28	H29
風 営 適 正 化 法 違 反	暴 力 団 構 成 員 等 (人)	570	495	542	327	250
	関与率 (%)	18.8	18.8	22.0	16.2	13.5
売 春 防 止 法 違 反	暴 力 団 構 成 員 等 (人)	203	149	104	79	48
	関与率 (%)	31.8	27.9	19.3	17.8	12.4
わ い せ つ 事 犯	暴 力 団 構 成 員 等 (人)	124	121	93	71	28
	関与率 (%)	4.8	5.2	4.1	3.1	1.4
ゲ ー ム 機 等 使 用 賭 博 事 犯	暴 力 団 構 成 員 等 (人)	133	196	232	187	185
	関与率 (%)	43.5	56.3	49.2	42.3	47.8
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	暴 力 団 構 成 員 等 (人)	55	63	27	13	10
	関与率 (%)	82.1	98.4	84.4	46.4	90.9

(注) 暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう。